

会議の名称	令和5(2023)年度第2回門真市文化財保護審議会
開催日時	令和6(2024)年2月16日(金)午後2時から午後3時30分まで
開催場所	門真中町ビル2階 会議室(A)
出席者	(委員)笠井会長、呉林副会長、李委員、櫻木委員、 河内委員 【出席人数 5人 / 全5人中】
議題 (内容)	・令和5(2023)年度門真市立歴史資料館活動報告 ・門真市指定文化財候補「普賢寺古墳出土盾持人埴輪」について ・その他
傍聴者数	0人
担当部署 (事務局)	(担当課名) 市民文化部 生涯学習課 歴史資料館 (電話) 06-6908-8840 (直通)

【事務局】

定刻になりましたので、令和5(2023)年度第2回門真市文化財保護審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、資料の確認を致します。まず、会議の次第でございます。

資料1「令和5年度門真市立歴史資料館活動報告」でございます。

資料2「門真市指定文化財候補普賢寺古墳出土盾持人埴輪調査報告」でございます。

以上です。資料に不足はございませんでしょうか。不足等がある場合は挙手にてお知らせください。

門真市文化財保護条例施行規則 第21条におきまして、本会議の開催は、委員の過半数の出席を必要としております。本日は委員5名中5名の出席により、本会議は成立しておりますので、ご報告いたします。

本日の進行については、お手元の次第のとおりでございます。

これ以降の進行を会長にお願いいたします。

【会長】

それでは、早速、審議に入りたいと思います。次第1の令和5(2023)年度門真市立歴史資料館活動について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

令和5(2023)年度に歴史資料館が実施した事業についてご報告いたします。歴史資料館活動報告をご覧ください。

なお、歴史資料館は本館撤去工事に伴い、令和4(2022)年8月より展示を休止しております。本館はすべて撤去が終わり、現在、更地となっております。

特別展としまして、10月11日から12月10日まで、枚方市立枚方宿鍵屋資料館・淀川資料館と3館合同で統一テーマ「淀川流域の名所」を掲げ、開催いたしました。当館では、パネル展「淀川流域の名所を訪ねてみよう」を門真市立図書館と共同開催しました。

歴史資料館学芸員による普及啓発活動としましては、5月11日に大阪国際大学経営経済学部経済学科花木ゼミからの依頼により、「門真市資料の探究、調査法及び門真市産業形成史について」というテーマで講師を務めました。こちらは産業振興課・門真市立図書館の協力を得ました。

また、特別展「淀川流域の名所」の関連講座としまして、10月23日に「江戸時代における淀川流域の名所」にて、羽衣国際大学の内海先生の講演にオブザーバーとして出席しました。11月26日には「名所を訪れる大名・旗本たち」と題した講演会を鍵屋資料館で行いました。

12月10日より計3回、門真市古文書サークルからの依頼で、大塩平八郎の乱に関する古文書の解説と解説を行いました。こちらは今後も引き続き講師を務める予定でございます。

2月25日には、京阪ホールディングス株式会社主催の「京阪沿線魅力再発見2024 ぶらり街道めぐり～陸の路編～」において、「京街道守口宿・淀宿と周辺の村々」というテーマで講演を行う予定です。

当館主催の歴史講座としましては「各地のお城を訪ねてみよう」というテーマで、門真市立図書館と共同開催する予定です。具体的には2月18日に「膳所城と膳所藩政」、3月8日に「尼崎市指定文化財からわかる城と藩政」というテーマの講演会を行う予定です。

その他の活動としまして、NHK-BSプレミアムで放送された「英雄たちの選択 幣原喜重郎」の撮影に協力いたしました。

図書出版樹林舎から『写真アルバム守口・門真・大東・四條畷の昭和』という写真集が出版されます。その写真に対するコメント執筆に協力する依頼を受けております。

3月9日には三中地域会議よりの依頼で、門真歴史ウォーキング「門真の史跡を訪ねて」を行う予定です。願得寺・堤根神社・伝茨田堤などを市民の方々と歩く予定です。

当館は現在休館中ですが、八尾市立歴史民俗資料館に婚礼用の衣装を貸出しました。八尾市の展示会であるにも関わらず、当館所蔵の資料が図録の表紙を飾るという、大変光栄なレイアウトにいただきました。この展示会には門真市古文書サークルがお訪ねし、展示担当者の李委員から直接ご解説いただきました。

た。

また、四條畷市教育委員会に西三莊遺跡の土層剥ぎ取りを貸出しました。松下電工の工場を建てる際に検出した、地震による噴砂を示す剥ぎ取り面を災害にまつわる資料として展示いただきました。

お手元には李委員がお作りになられた図録をお配りしておりますが、当館の資料を表紙に使っていただいております。クリアファイルも頂戴しております。報告の途中ではありますが、李委員から一言頂戴できたらと思います。

【李委員】

ありがとうございます。クリアファイルを作りまして、会期中ご来館いただいた方にお配りした次第です。八尾市立歴史民俗資料館令和5(2023)年度特別展「女の装い」にもかかわらず、正面に出ておりますのは門真の資料でございます。この表紙のピンク色の背景に、薄い色の鶴が舞い飛んでおります。これは23ページの資料「21. 白無垢の打掛」の鶴が舞い飛ぶさまを、背景に印刷してもらったものです。私のイメージ通りになりましたので気に入っております。こういった豪華な婚礼衣装といいますと、大阪の船場のいとはんクラスの方でしか、お嫁に持っていかないというイメージがあろうかと思えます。しかし今回、河内地域の資料館・博物館に残された婚礼用の衣装を集めましたところ、40点あまりが残っております。河内でも、豪農・裕福なお宅は、大阪の市中に負けないしつらえを調べて娘さんをお嫁に出されたのだということがよく分かりました。

この門真の黒の振袖もそうなのですが、すべて手作業で作られています。手刺繍で、友禅描きも全部職人が一筆一筆手でやっております。今これを再現することはできません。悲しいかな、日本もこういった伝統工芸の世界は高齢化でどんどん後継者不足になっており、外国の方に出しているわけなのですけれども、日本の職人による手仕事の粋をご覧いただけたらいいなと思い展示をさせていただきました。これらの資料は事前に各資料館・博物館からお借りし、プロの写真家にすべて写真を撮っていただきました。あまり着物のことなどご興味のない男性の方でもめくっていただき、ご覧いただいております。お荷物になりますけれども、お持ち帰りいただければと思います。どうもありがとうございました。

【事務局】

温かいお言葉ありがとうございました。今後も大切に保存し、活用していけるようにしたいと思っております。

また、次年度にはなりますが、大東市立歴史民俗資料館で4月13日から5月26日まで、「野崎観音信仰の広がりとお塩平八郎門下の豪農」と題した展示会が

企画されており、こちらも当館所蔵の茨田家文書が展示される予定でして、他機関の資料調査にも協力しており、休館中であっても当館の資料が多くの方の目に触れる機会があるということを楽しんでおります。

市民学芸員の活動としましては、先ほどご報告しましたパネル展の展示作業を市民学芸員の方々にお手伝いいただきました。また、今週末に開催の歴史講座で会場セッティングや片付けなどご協力いただく予定をしております。

埋蔵文化財につきまして、令和5(2023)年度は2月15日現在、文化財保護法に基づく発掘届は前年度の50件より減少し、38件の提出を受け、5件の試掘確認調査を実施しました。

なお、令和4(2022)年度に京阪西三荘駅前のパナソニックホールディングス株式会社の敷地内で実施しました西三荘遺跡の発掘調査報告書を、8月に刊行しました。

調査の結果、淀川旧流路の中洲に投棄されたと考えられる平安時代から鎌倉時代の土器が500点以上出土しました。土器の他に、「於もひかし われも(私もそう思う)」と書かれた墨書木器も見つかっています。詳しくはお手元の報告書をご覧くださいませでしょうか。報告は以上です。

【会長】

事務局からの報告が終わりました。何かご意見やご質問はおありでしょうか。

事務局が言われたように、休館中においても資料の貸出しや講演依頼等、門真の資料などが求められるということはとても大事なことです。できるだけ早く開館し、次につなげていただけたらというのが私の思いでございます。

【李委員】

会長がおっしゃいましたように、休館中であるにも関わらず、資料の活用や講演会を盛んにしておられるので、市民の方も早く立派な資料館が建ててもらったら良いのにと待ち望んでおられるかと思えます。今後も続けて活動していただければと思います。

【櫻木委員】

私も李委員に解説していただきながら、八尾市立歴史民俗資料館の展示会を拝見しました。やはり門真の貴重な物が残されているのは、歴史資料館で丁寧に保存してこられたということが非常に大きいと感じました。次の世代に引き継ぐという意味でも早く資料館を再開していただき、これまでのように保存と活用を継続していただければと思います。

【副会長】

現在、資料館には、事務所とわずかに使える部屋しかありません。そのため、資料館本来の活動が困難な状況にあります。職員の方々にご協力いただきながら活動していたところが、場所がなくなったということで活動も難しい状況です。今後については、事務局と話し合いをしながら、資料館再開まで2～3年ありますので、見学会や調査等、自主的に活動していきたいと思っております。少しでも活動していけるように考えておりますが、生涯学習課におかれましてもご支援、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

【河内委員】

埋蔵文化財の立場からお話しします。発掘件数が減少したということですが、調査されている中でさまざまな成果を得られております。その成果を、できる限り一般市民の方に見せていただきたいという要望があります。例えば現地説明会。他館に資料を貸し出す、あるいは提携する。先ほど、災害というテーマのお話がありました。災害の歴史から学ぶことにより、現在の災害に対し何かヒントがあるかもしれません。着物の展示が好評とのことでしたが、考古学的にも「北河内にあって門真はこれだけ裕福である」ということを考古学的資料から提示できればよいと思います。これからも色々、考古資料も含めて活用していただければと思います。

【会長】

いくつかご質問ご意見いただきましたが、他にありますでしょうか。

それでは、門真市指定文化財候補「普賢寺古墳出土盾持人埴輪」の調査について、河内委員より報告をお願いします。資料2をご覧ください。

【河内委員】

河内でございます。私の方から門真市指定文化財候補に挙がっております「普賢寺古墳出土盾持人埴輪」について報告をさせていただきます。

盾持人埴輪は、盾を貼り付けた円筒形の埴輪の上に人物の頭部が造形されています。図に示したように、頭部・胴部・台部の3つから成ります。そのような資料が門真市の普賢寺古墳の周溝から出てきました。

その出土した頭部が報告書等で報告されております。現状はこのように復元されておりますが、この頭部は部分的に欠損、左耳がありません。それらは石膏で復元されておりますが、よく観察しますといくつか注目すべき点が認められます。頭部と盾部に関しては報告書の方に若干報告されておりますが、その文様を見ていきますと、ある程度復元されていることが分かります。今回、台部は見つ

けることができませんでした。

頭部からご説明させていただきます。頭部の顔面には入れ墨と考えられる線刻が耳・鼻・顎の部分に施されています。頭頂は、開放型という円筒のまま広がるという形をしております。側面から見ると、あたかも冠を表現しているかのようです。注目したいのは、額部に突起があることです。この突起物は何かということ、他の類例資料で調べました。

例えば、茨城県の塚原という所で出土した盾持人埴輪には、このようなりボン状の飾りが表現されています。これは額の鉢巻の結び目、要は冠を固定するための鉢巻の結び目を表現したのであろうと考えております。

普賢寺古墳の盾持人埴輪は開放型と申し上げましたが、埼玉県めづかの女塚古墳から出てきた盾持人埴輪にも、このようなりボン状の資料がございます。これは閉鎖タイプといいまして、冠を立体的に表現しております。同様の物を関東において見ることができます。

左右に大きく広がった耳、大きな耳に耳孔を表現しているというのも、この埴輪の特徴でございます。そして粘土を張り出し顎を表現しているのも、盾持人埴輪に共通している点だということが分かります。

次に盾面の復元に入ります。盾面は非常に小さな破片ばかりです。形状としては500円玉位の大きさから、10センチ四方の破片まであります。その破片にはいくつかの文様が認められます。ここに描かれていますように、鋸の歯を表す鋸歯文、矢印を重ねたような綾杉文、菱形を表すような文様が盾面を装飾していたことがこれらの破片から推察できます。

この装飾を加えた破片について、ほかの古墳時代の盾形埴輪から類推いたしますと、このような図の形ができます。その大きさ、全体像を割付けますと、だいたい盾面の大きさは幅42センチ・長さ59センチということが分かりました。

次に文様の検証をしたいと思えます。盾の上の部分は、通常直線になるのですが、本例はゆるやかに山形を呈しています。この破片の縁には綾杉文という矢印の形を表した文様が施されておりますが、この部分が欠損しています。文様の配置からいうと、この部分が広がっていくと、この文様も変化していくということです。観察をしていくと、盾形埴輪の直線ではなく、盾持人埴輪にも見られる山形を呈しているということが、今回の調査で分かりました。この中心部には、菱形の文様が配置されています。その前にも鋸歯文を施すという形状を、今回発見することができました。中心部にあたる菱形文ですが、二重であったり、三重であったりしています。基本的には菱形を中心に、縦の方向に線を引っ張っています。そのような破片を上に乗せていくと、ある程度の列が存在しているということになります。その中心部を今回の調査で見つけることができました。何かとい

いますと、縦の方向ではなくて、横の方向に線刻がある。なぜこれが横方向にあるかといいますと、この盾持の円筒部と盾部の接合面を見ますと、これが上から見た様子なのですが、胴体の円筒部に盾面を貼り付けています。貼り付ける時、円筒部の胴部と盾面が付きやすいように刻みをつけているのです。その刻みは横方向にも認められます。もう一度この横方向に線刻がある菱形文を見ていきます。ここに、横方向の刻みがありますから、この破片は他の破片と違って、縦ではなく横方向に線刻があるということは、中心にあたるのではないかという風に復元いたしました。

頭と盾の部分がどのようにになっているかというのは最大の課題でありました。破片を見ていきますと、この部分が少々欠損しています。本来の盾面があり、縦の縁がこのようにくるのですが、後ろの方に首と考えられる粘土の曲線がここにもあります。ちょうどこの部分に新しい資料が出てきました。そういった状況から、どんな形を復元できるのか。盾持人埴輪の首の付け方には、別作りのタイプと同一のタイプがあります。別作りといいますのは、頭と胴部と別々に作り、頭部を胴部の盾に挿入したものです。ということは、首だけを出しますとこういう形になりますね。ですので、今回の資料を探していきますと、むしろこのような別作りのタイプではなくて、首と盾と同じに作った同一タイプになるのではないかと。普賢寺の盾持人埴輪につきましては、この同一作りのタイプであるということが今回の調査で確認できました。

次にこの盾持人埴輪の価値をどのように付与するかということですが、大阪府内では、門真市も含めて盾持人埴輪の出土例が9例を数えます。それらはほぼ6世紀代のものですが、東大阪の^{こうなみ}神並遺跡から出土したほぼ完形の盾持人埴輪、そのほか百舌鳥古墳群の中にも出土例があります。そのような例を見ていきますと、実は盾持人埴輪の出現は4世紀まで遡ります。6世紀までの約200年間、盾持人埴輪は作られます。普賢寺の盾持人埴輪はどの位置に存在するのかといいますと、先ほど申し上げました円筒の盾の付け方は、6世紀になりますと、円筒の側面に鱗を付け、正面からみると盾という形に見えるように表現されます。普賢寺の資料につきましては、盾を円筒の前に貼り付け、盾を持っているような表現がなされています。

資料を見ていただきますと、盾面は6世紀になって完全に無文になります。今回の普賢寺古墳の盾持人埴輪の年代は、円筒埴輪から6世紀と考えております。東大阪等で見つかった無文の盾持人埴輪とはまた違った菱形・鋸歯文・綾杉文で装飾された盾というのは非常に珍しく、そして貴重な例であると考えられます。盾のもつ形・表現・あるいは盾に施した文様を見ていきますと、非常にリアルな表現がされています。これは全国的にも少ない例です。

全国には約 130 例の盾持人埴輪があります。名古屋から西については 44 例。ほとんどの例が群馬・埼玉、いわゆる関東地方に多いのが現状です。盾持人埴輪が、普賢寺古墳の形象埴輪として使われていることは、関東と関係が深いと考えられます。あるいは群馬・埼玉など関東地域との文化交流を考えていく上で、非常に貴重な資料に成り得ると考えられます。

それらを踏まえ、今回候補に挙がっております普賢寺古墳出土盾持人埴輪につきましては、門真市指定文化財に指定する価値があるものだというように考えられます。

この埴輪は頭部だけです。全体の復元図を描きましたので、このように復元していただきたいと思えます。盾持人埴輪というのは、頭部だけではなく、このような盾を持っている様子を表現した資料を、是非とも復元していただきたいと思えます。それを原寸大に作り、移転される資料館、あるいは現在公園となっている普賢寺古墳の隣に模型を置き、古墳の存在を周知できたらと思えます。

写真は群馬県の八幡塚^{はちまんづか}古墳の一例です。古墳周囲に円筒埴輪が並んでおり、その前にあたかも古墳を侵入者から守るという感じで盾持人埴輪が並べられています。そのように普賢寺古墳の入り口、あるいは墳丘のまわりに埴輪を配置して再現するのも良いと思えます。文化財の指定を一般の方に多く知ってもらいたい。SNSを活用した広報活動も有効です。これは非常に面白い形をしておりますのでグッズの一例としまして、両耳を取手としたマグカップ、盾を含めた全体像を表現したポット。クリアファイル、一筆箋、付箋、ネクタイ、カバン、日本手拭に文様を表現する等、アイデアは無限です。どんどん活用し、門真市を広く知っていただきたいと考えております。

以上、私の方からのご報告はこれで終わります。

【会長】

この埴輪自体の価値ですが、省略される例が多い中、この埴輪はリアルに表現されているという点ですが、それについても一度説明していただけますか。

【河内委員】

埴輪というのは、時代が経つにつれて文様がどんどん変化していきます。大阪府下においては、6世紀代に盾の文様がなくなってしまう。そういった状況から普賢寺古墳の円筒埴輪は一応6世紀代のものという風に判断しましたが、もしかするとこの盾持人埴輪は案外古いのではないかと。ですので、考古学的には4世紀代から6世紀代の間を埋める盾持人埴輪の資料になります。それは大阪府下でも珍しいことです。6世紀代には主に関東で出土する盾持人埴輪が、関

西で出土したというのは評価できると考えております。

【会長】

復元された鋸齒文や盾の部分を見ていると、5世紀代の畿内の古市古墳群などで使われているような文様構成と一緒です。この例とは違うかもしれませんが高槻の今城塚古墳のように、古墳自体は6世紀なのですが5世紀の一番古墳が華やかだった頃の物を復元した、そういうことも考えられます。要素としては6世紀というよりは、5世紀代の古墳時代中期のものを復元しているような気がします。

盾の部分について河内委員の復元図を見ると、5世紀のものと思わせる程、古い時代の要素があります。顔の表現などにしても省略されておられません。しっかり作られています。高槻の今城塚古墳などは、あえて6世紀だけれど5世紀の物を作っているという点と相通じるものがあるかもしれません。

また、関東にこの埴輪は多いのですが、それが畿内の、それも畿内の中枢部ではなく外れた場所にある小さな古墳から出てきた、その意義はいかがですか。

【河内委員】

埴輪には多くの種類がありますが、大王墓と呼ばれる200メートルを超える古墳と100メートルにも満たない地方の古墳の埴輪というのは、一緒の場合と異なる場合があります。異なる物の一つに盾持人埴輪が挙げられます。

大型古墳には盾持人埴輪が存在しないと言っても過言ではありません。何故存在しないのかと言うと、トップの人は盾持人埴輪が要らない。小さい古墳の人たちは互いに情報共有するために、絶えず各地の地方の首長と手を結んでいるわけです。その手を結んでいる証として、埴輪の祭祀、要するにどのような埴輪を立て並べるのか。例えば、この盾持人埴輪を並べている古墳の被葬者は、ほかの地域の盾持人埴輪を持っている首長と同じ埴輪の祭りをしている。同族関係ということになります。そういった面で行きますと、大きな首長たちはその地域を支配していく。そして地域の中小規模の首長というのは、絶えず大きな首長の下で働くための情報源を共有していく中での表れであるという。故にそのような埴輪の有無があるのだと考えています。

【会長】

復元の話ですが、今は頭部だけあります。河内委員に描いていただいた図2のような復元図があるのですが、資料を保管・保存する上で、接合してここまで復元してしまった方が良いのか、もしくは展示自体は頭部と盾の部分を展示し、それとは別に復元した物を作るのが良いのか、それはどう思われますか。

【河内委員】

本来は一つの物ですから、破片を含めて一体に復元するのが良いかと思いますが、反対に破片は破片だけの値打ちがあるのです。破片を見ることにより、どういう風な作り方をしているのか調べることができます。私は今回、破片の状態で見える機会を与えられました。しかしそれを復元してしまうと、状態が全く見えなくなってしまいます。今後の研究者のために、破片は破片のままで残し、別に完全に復元したものを新しく作るという案の方が、私は良いかと思います。

【会長】

普賢寺古墳報告書の復元図と、河内委員の復元図はどこが違うのですか。

【河内委員】

前回の報告書の復元図では盾の上辺が直線になっております。破片を見ていきますと、上辺は山形になるのではないかと考えることができます。この鋸歯文・綾杉文というのは左右対称です。対称性を考え、線刻あるいは粘土のつなぎ目を観察しますと、繋ぎ目が上下さかさまであると思われれます。その場合、鋸歯文の方向、あるいはこの復元した盾の上下の長さのバランスや横線がある菱形文様が盾の中心になってくると全体のバランスが変わる。それが今回できたということは非常に重要だと思っております。

【会長】

そういう意味でも、普通は6世紀代であればもっと簡略化・省略されたものを、しっかりと5世紀代のものに忠実に作っていると。実際の盾も、上部がカーブしており、直線ではないことが多いのです。そういう点でもしっかりと復元されています。破片は接合しないまま保存し、復元を専門業者に作っていただくという形が良いのではないかと思います。全国の盾持人埴輪のなかでも非常に価値が高いものであることは、もう間違いないということでございます。

それでは「普賢寺古墳出土盾持人埴輪」に対しての質疑が終わりましたので、門真市指定文化財として指定してよろしいでしょうか。

<異議なし>

異議なしということですので、そのまま答申へと移らせていただきたいと思います。それでは答申書（案）をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

まず文面をお読みしたいと思います。

<会長 答申書(案)を読む>

ご異議なしということですので、この審議会は「普賢寺古墳出土盾持人埴輪」を指定文化財とするにふさわしいと答申します。今後の保存や活用につき、何かご意見があればお伺いしたいと思います。先ほど私から保存や復元について、河内委員からは活用についてお話いただきました。活用について委員の皆様からご意見いただけますか。

【副会長】

門真市全体にはもちろん、関係各所にもPRしていく方法を考えていかなければならないと思います。例えば先ほどのコップなどです。しかしながら、まだ資料館の建物ができていない状況ですので、資料館に来てもらうことがまず先決です。そのためにも盾持人埴輪が展示されることにより、「グッズを買って帰ろうか」と興味を持ってもらう必要が今後出てくると思います。歴史資料館の建物が無いということは、やはり悲しいことです。門真市役所の方も本日お越しいただいておりますが、歴史資料館再開に向け、早く事業を進めていただきたいと思っております。

色々なグッズのみならず、PR活動、今回、八尾市立歴史民俗資料館で展示された着物のように他館との展示協力、宣伝のためのチラシの作成など、盾持人埴輪が門真市にあるということをもっと広めて欲しいと思っております。資料館の早期再開を願っております。

【李委員】

意見というより感想になりますが、河内委員のご説明、大変興味深く拝聴いたしました。そもそも盾持人埴輪というのが群馬・埼玉など関東地域で多く出土している中、府内にあるたった9例のうちの1例であり、しかも先ほど会長もおっしゃったように6世紀より古い可能性も出ており、大変作り込まれた埴輪です。ですから破片は破片として残しておいた方が良くと思います。今後の研究によって新しい事例が見つかった時、この盾持人埴輪の意味付けも変わってくる可能性があるためです。

見た感じとても可愛いので、グッズ化しやすいと思います。それ以上に学術的にとても価値があるということが今日よく分かりましたので、新しい類例が増えることを祈るばかりです。

【櫻木委員】

非常に価値のある文化財であることが、河内委員はじめ委員の方々のご発言から明らかだと思います。副会長のご発言にありましたように、これをどうPRしていくかというところで一つご提案申し上げたいのですが、私たちが小学生の頃、地元の企業などの社会科見学先で下敷きなどが配布されて、地元の産業について知る機会がありました。

今回は門真市の指定文化財第一号という記念すべきことでもありますので、門真市内の小学生全員に盾持人埴輪を中心に門真の歴史や文化を学べるグッズを制作して配布し、まずは地元の文化財を知ってもらおうということが大切かと思えます。市内の小学生を対象とすれば、あらかじめ配布人数が確定されますので、在庫が余るという心配はないと思えます。

例えば下敷きであれば、表面には河内委員が作成された盾持人埴輪の全体復元図、裏面には普賢寺古墳の説明や門真市の歴史を紹介するような内容のものはいかがでしょうか。他の地域にアピールすることも大事ですが、まずは門真市内の小学生に、自分たちが生活している門真の歴史や文化を知ってもらえるような何かをお作りになられても良いのかなという気がいたします。学校でも活用いただくことで、歴史資料館で実物を見てもらう機会にもつながるのではないのでしょうか。

【副会長】

小学生まで広げてPRしていくということですね。クリアファイル等を作るなど、色々なPRをしていただきたいと思います。

【会長】

それでは異議なしということで、活用まで含めてご議論いただきました。ありがとうございました。

市長に答申をお渡ししたいと思います。

<答申読み上げ 手交>

【市長】

皆様、お疲れ様でございました。答申いただきましてありがとうございます。

令和4(2022)年8月から審議会の方でさまざまなご議論を頂いておりますが、普賢寺古墳出土の盾持人埴輪についてよく分かりました。

平成12(2000)年の出土に関する経緯等につき、自身がよく分かっていなかったという部分もありました。そのような意味でも、先ほどお伺いしたような経過

等を、ある程度分かるように整理していく必要があるのだろうなと思います。

歴史的なことを知っていく過程の中で、どのような営みがこの地域でなされてきたか、その経過の中で今の流れがあるということが分かれば、子どもたちにとっても地域や門真に対する思い入れが変わってくるのではないかと思います。そういったところでしっかり活かしていけたらと思います。今回、色々な話を聞かせていただき、ありがとうございます。この後も引き続きお願い申し上げます。

【会長】

市長におかれましては公務のため退席されるということです。ありがとうございました。

<市長退席>

【会長】

それでは、次第3の「その他」でございますが、事務局から何か報告はございますか。

【事務局】

事務局からのご報告でございます。

先ほどご質問いただいた歴史資料館の移転の進捗について、ご報告させていただきます。

移転・整備に向けた今後のスケジュールでございますが、令和6(2024)年度に中塚荘の改修・展示設計業務の委託を行い、令和7(2025)年度に同施設の大規模改修工事と合わせて施工を行っていく予定としております。令和8(2026)年4月にはリニューアルされた歴史資料館として開館を予定しております。

改修にあたっては、意匠性の高い中塚荘の外観・内装の修復と保存、什器の継承、周辺の石畳を含め景観を保全して行くことを踏まえた設計としていくことを予定しております。

進捗につきましては、令和6(2024)年度当初予算において、改修・展示設計業務委託料を予算(案)として計上しているところです。展示室をはじめとする大まかなレイアウトや用途については、現在課内で検討しております。事務局からの報告は以上です。

【会長】

前回の審議会にて中塚荘を見せていただきました。その時にも副会長とお話

ししていたのですが、市民学芸員や審議会をはじめ、まず市民の意見聴取の場を作っていたかと思えます。中塚荘は現在でも市民に使われておりますので、その点は必ず継続していただきたいと思えます。展示の基本計画に時間をかけ、市民の意見を取り入れ、展示設計を行っていただきたいと思えます。交通の便や駐車場についても整理する必要があります。

その期間として、翌年度(令和6(2024)年度)に使われてはいかがでしょうか。令和7(2025)年度にそれを基に設計を行い、令和8(2026)年度に工事、オープンというところまでいけるのではないかと思います。それを目標に埴輪の復元品とかレプリカ等を作れば十分間に合います。作り込み過ぎてしまい、かえって展示の変更ができないような資料館や博物館がたくさんあります。そうではなく、自由度もありながら、ある程度きちんとした展示ができるような資料館を目指すのが良いかと思えます。

昨今の小中学校の教材は、古い時代のみならず、現代・今に至るところを非常に重要視されております。この埴輪から入りまして幣原喜重郎まで、いかに子どもたちに見てもらえるかという視点が必要です。

中塚荘のロケーションや施設自体は本当に立派です。建物自体に関しては全く心配しておりません。耐震構造がいかかなものか分かりませんが。その辺も含めて委員のご意見を伺いたいと思えます。

【副会長】

その通りですね。年度ごとにしっかりとおさえながら、新しい資料館を基にして活動ができるようなものを作っていかなければならないと思えます。

【李委員】

博物館と申しますのは、展示ケースに入れてそこに飾ったらOKということではないことを、私も重ねて声を大にしてお願いしたいと思えます。博物館と申しますのはやはり、展示計画・基本設計がしっかりなされていないと、後々グダグダになります。今このスケジュールを拝見しますと、なかなかタイトです。これだけ大勢の関係者がいらっしゃいますけれども、やはり矢面に立って陣頭指揮をとらなければならないのは、現場の歴史資料館におられる学芸員だと思えます。わずか数名の人数で、これだけのことを推進していくというのは、少々無理があるのではないかという印象があります。ですので、会長もおっしゃられたように、まずじっくりと展示テーマを考える必要があります。私どもの館でしたら、常設展の展示テーマが「大和川流域と高安山—その歴史文化—」と申します。その地域に展開した歴史と文化ということで、考古・河内木綿・民俗という三つをテーマにしております。それと同様に門真市にとっても絶対に欠かせない幣原

喜重郎、普賢寺古墳、できれば着物など、そういった展示コンセプト・展示計画を皆さんで練り、イメージを共有し、同じ方向を向いて事を進めていかれる方が、私はスムーズにいくのではないかと考えております。

【櫻木委員】

前回の審議会の際に、会長が、開かれた議論をしつつ、その過程を「見える化」という取り組みが非常に大切だとのことのご発言があったかと思えます。博物館をリニューアルする時に多くの方々にご協力いただきながら、オープンにまでこぎ着けるといのはなかなか厳しいことです。正直なところ、少数メンバーで進めた方が早いでしょう。そのような事情から、多方面の意見を取り入れるという取り組みは、なかなか行われぬのが現実かと思えます。

門真市は、市民学芸員の方々など、草の根ともいえる活動で大事な資料を守ってこられました。そのような門真市独自の取り組みを踏まえて、SNSで発信するなど、市民やさまざまな人たちと共同で新しい資料館を作る。そのような過程を経ることによって、開館後も歴史資料館をさまざまに利用していただくことが見込まれるのではないかと考えます。非常に手間のかかることではありますが、他の自治体とは異なる文化財への取り組みをしているという門真市自体のPRにもつながっていくのではないのでしょうか。

【河内委員】

私の方からは博物館のバックヤードの問題についてお話しします。前回もお話があったかと思えますが、展示の空間と同時に物を収蔵する空間に、ある程度の大きさを確保していただきたいと思えます。今所蔵している物の保管も大事ですが、今後門真市として残していただかなければならない文化財の収蔵等を考えていくと、やはり大きい倉庫・収蔵庫というのが必要になってくるかと思えます。ご検討よろしくお願ひしたいと思えます。

【事務局】

皆様から貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。なるべく早い開館を目指してタイトなスケジュールで考えておりましたが、皆様から次年度に時間をかけつつ、コンセプトをしっかりと考えた方が良いというお話もございました。

スケジュールの再考も含めて再度庁内で検討し、これからスケジュールも含めて今後の進め方も踏まえ、もう一度審議会委員の方々にご議論いただければと考えております。事務局として再度次年度には委員の皆様の方にご提示し、審議していただく流れを作ろうと考えております。

【会長】

今後一番大事なのは、どのように自慢できるような資料館を造り、展示し、活用し、子どもたちに来ていただけるような場を作っていくのかということだと思います。

この先の審議会は資料館リニューアルに特化し、皆で議論しても良いと思います。審議会は一般的に文化財資料に関して行われます。資料館全体のことを審議するというのはなかなかないことですが、それも良いかと思います。

資料館を閉鎖していく都道府県が多々あります。来館者の減少や人員配置を必要とすることが主な要因です。ここから逆に打って出るということに対し、心配されておられるような費用はかかりませんので、地道に考えていけば良いと思います。

また、本日答申いたしました盾持人埴輪ですが、両耳部分を取手とした赤ちゃん用のマグカップに最適かと思います。それを売り出すという策もありますし、クリアファイルを門真市の全児童・生徒に渡すというようなことで、地域のアイデンティティを確立する、文化財を地域振興に活かす、人口減少を食い止める、そういう点まで含めて、門真に住んで良かったという風に思ってもらえるようにしていただければと思います。

以上で、本日の門真市文化財保護審議会を閉会したいと思います。皆様、ご審議いただきありがとうございました。

【事務局】

委員の皆様におかれましては、非常に貴重なご意見を頂きました。長時間に渡り、ご熱心に議論いただきましたことを、深く感謝申し上げます。今後とも本市の文化財行政にご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(終了 15 : 30)